

転校手続き（基本的な流れ）

那須烏山市立烏山中学校

- 1 烏山中学校に「転校願」を提出してください。
「転校願」は学校にあります。
- 2 烏山中学校からの「在学証明書等転校書類」の交付を受けてください。
- 3 現在住んでいる那須烏山市役所市民課（市南那須庁舎市民課または市烏山庁舎市民窓口）で、「住民票の転出手続き」を行い、「転出証明書」の交付を受けてください。
- 4 転入する市町の市町民課（あるいは地区市町民センター）で「住民票の転入手続き」を行います。
その後、あらかじめご用意頂いた転校書類（在学証明書等関係書類と住民票異動届の写し）をお持ちになり市町教育委員会に行き、転校書類を提出し「転入学通知書」の交付を受けてください。当該教育委員会から転入学する学校が指定されます。

※各市町によって違いがありますので、転入する市町の市町民課で住民票の転入手続きをするときに、「学校関係の転入学手続きをしたい」と申し出てください。

- 5 市町教育委員会から指定された学校へ行き、「在学証明書等転校書類」及び「転入学通知書」を提出してください。
その後、転入学するにあたり、準備するもの等、当該学校とご相談ください。